

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康支援課・健康医療係（さんぶの森診療

所）

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康支援課	
個人情報ファイルの利用目的	患者への適切な診察、医療支援を行うために利用する。	
記録項目	1 患者情報（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号）、2 医療保険、公費情報、3 バイタル、4 検査結果、5 診療履歴、6 投薬履歴、7 傷病名、8 医療費、9 その他患者情報（予防接種の予診票、診療情報提供書等）	
記録範囲	国保日向診療所もしくは国保さんぶの森診療所を受診した患者（2020年6月1日以降）	
記録情報の収集方法	本人、親族、ケアマネージャー、包括支援センター、検査業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、ケアマネージャー、包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康支援課・健康医療係（さんぶの森診療

所）

個人情報ファイルの名称	医事会計システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康支援課	
個人情報ファイルの利用目的	患者への適切な診察、医療支援を行うために利用する。	
記録項目	1 患者情報（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号）、2 医療保険、公費情報、3 診療履歴、4 投薬履歴、5 傷病名、6 医療費	
記録範囲	国保日向診療所を受診した患者（2020年5月31日まで）	
記録情報の収集方法	本人、親族、ケアマネージャー、包括支援センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、ケアマネージャー、包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康支援課・健康医療係（さんぶの森診療

所）

個人情報ファイルの名称	紙カルテ	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康支援課	
個人情報ファイルの利用目的	患者への適切な診察、医療支援を行うために利用する。	
記録項目	1 患者情報（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号）、2 医療保険、公費情報、3 バイタル、4 検査結果、5 診療履歴、6 投薬履歴、7 傷病名、8 医療費、9 その他患者情報（予防接種の予診票、診療情報提供書等）	
記録範囲	国保日向診療所もしくは国保さんぶの森診療所に受診をした患者	
記録情報の収集方法	本人、親族、ケアマネージャー、包括支援センター、検査業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、ケアマネージャー、包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日